

無理なく  
継続できる  
労災保険

月々 ¥4,980

翌日加入  
OK!

# 一人親方の労災保険

## 埼玉労災一人親方部会

手続き簡単

FAX WEB

にて加入できます

### 一人親方等とは

労働者を使用しないで事業を行うことを  
常態とする者およびその事業に従事する  
者であっても労働者でない者をいいます。



- ひとりで建設業を営んでいる方。
- 家族だけで建設業を営み、現場に出られる方全員。
- 労働者を扱っていない有限会社、株式会社の取締役で現場に出られる方全員。
- 建設業を営み、アルバイトを年間100日未満しか雇わない経営者。

左にあてはまれば  
一人親方です



埼玉県・東京都・千葉県・茨城県・神奈川県・栃木県・長野県・山梨県・群馬県・静岡県  
お住いの建設工事業に従事する一人親方さんが加入できます!!

### 厚生労働大臣承認・埼玉労働局承認 埼玉労災一人親方部会

〒339-0056

埼玉県さいたま市岩槻区加倉 1-4-35 2F

(岩槻インター)

TEL:048-682-0333 FAX:048-682-0330

営業日 月曜日から金曜日(祝祭日は除く)

営業時間 9:00 から 18:00 まで

ホームページ [www.saitama631.com](http://www.saitama631.com)



お申込み・お問合せはこちら → 埼玉労災一人親方部会  
☎ 048-682-0333 WEB <http://www/saitama631.com/>

入会時の  
保険料等

## 加入日額3,500円型より (それ以外の保険日額にご相談ください)



【月払い】クレジットカードのみ取扱い

初回入会時	8,800円	※加入時手続き手数料+会費+入会金+分割手数料等
2回目以降 毎月のカード決済	4,980円	※加入月の翌月より加入者の指定するクレジット会社による自動決済となります

【年払い】現金一括 ※団体割引をご用意しています。複数人での同時加入の場合は別途お見積りいたします。

加入月 (保険加入月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
保険料等 (総合料金)	37,995円	36,079円	34,163円	32,247円	30,331円	28,414円
加入月 (保険加入月)	10月	11月	12月	1月 (15ヶ月)	2月 (14ヶ月)	3月 (13ヶ月)
保険料等 (総合料金)	26,498円	24,582円	22,666円	43,744円	41,828円	39,912円

労災加入の  
メリット

### 一人親方の皆様

- ・現場への入場制限が無くなる  
(どこの現場でも入場し仕事ができる)
- ・労災事故が起きても元請けの労災を使わない  
(元請けが安心して仕事を発注できる)
- ・労災事故の治療費が無料  
(民間の保険と違い完治するまで治療費が無料)

### ゼネコンなどの元請け建設業者

- ・現場の労災保険を使わないで済む  
(元請けの労働災害保険を使いません)
- ・安心して現場に入場させることができる  
(安全管理義務違反に問われない)
- ・労災事故は労災保険で補償される  
(民間と違い完治するまで治療費が無料  
休業補償も支払われる)

埼玉労災加入の  
メリット

- ・クレジットカードがあれば「毎月払い」で加入できます。  
他の団体ではない「埼玉労災一人親方部会」だけの優しい加入スタイルです。(2014年度当団体調べ)
- ・「埼玉労災一人親方部会」に加入いただきますと「カード型会員証」を発行いたします。  
現場入場時には「カード型会員証」を提示するだけ！労災加入者であることを証明いたします。
- ・労災事故が発生した場合はプロが対応！別途費用はいただきません！  
※第三者行為による請求のみ別途費用がかかります。
- ・「埼玉労災一人親方部会」は特定の政党とは関わりを持ちません。
- ・互助会、政治活動の手伝い、労災保険料の集金の持ち回りや署名運動集会や広報誌の購入等々の活動は一切いたしません。
- ・会員の皆様には「労災」に特化した優しいサービスを提供いたします！

# 埼玉労災一人親方部会

